○経済産業省告示第二百五十九号

中小企業信用保険法（昭和二十五年法律第二百六十四号）第二条第四項第一号の規定に基づき、同号の事業者を次のように指定する。

平成二十四年十一月二十七日

経済産業大臣　枝野　幸男

番号	名称	住所	市町村長又は特別区長に対して特定中小企業者の認定を申請することができる期間
5157	株式会社まるいストア	鹿児島県鹿児島市柴原五丁目三十五番一号	平成二十四年十月十九日から平成二十五年十月十八日まで
5158	株式会社総通	大阪府大阪市中央区内久宝寺町二丁目二番一号	平成二十四年十一月九日から平成二十五年十一月八日まで

○経済産業省
○国土交通省告示第百号
環境省

特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律（平成十七年法律第五十一号）第十二条第三項の規定に基づき、平成二十四年八月十六日次のとおり少数生産車をその型式について承認した。

平成二十四年十一月二十七日

経済産業大臣　枝野　幸男
国土交通大臣　羽田雄一郎
環境大臣　長浜　博行

承認番号	特定特殊自動車の車名及び型式	承認事業者の氏名又は名称	承認事業者の住所
NS－727	Normet Multimec MF 100 DEUTZ	Normet Corporation	Ahmolantie 6, FI－74510, Iisalmi, Finland
NS－728	Normet Multimec 6600 DEUTZ	〃	〃
NS－729	Normet Utimec 1440 Cable DEUTZ	〃	〃
NS－730	Normet Utilift MF 540 DEUTZ	〃	〃

○経済産業省
○国土交通省告示第百一号
環境省

特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律（平成十七年法律第五十一号）第十二条第三項の規定に基づき、平成二十四年八月十六日次のとおり少数生産車をその型式について承認した。

平成二十四年十一月二十七日

経済産業大臣　枝野　幸男
国土交通大臣　羽田雄一郎
環境大臣　長浜　博行

承認番号	特定特殊自動車の車名及び型式	承認事業者の氏名又は名称	承認事業者の住所
NS2－15	ヴィルトゲン W 100 i	ヴィルトゲン・ジャパン株式会社	東京都千代田区神田神保町二丁目20番6号

○経済産業省
○国土交通省告示第百二号
環境省

特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律（平成十七年法律第五十一号）第十二条第三項の規定に基づき、平成二十四年九月三日次のとおり少数生産車をその型式について承認した。

平成二十四年十一月二十七日

経済産業大臣　枝野　幸男
国土交通大臣　羽田雄一郎
環境大臣　長浜　博行

承認番号	特定特殊自動車の車名及び型式	承認事業者の氏名又は名称	承認事業者の住所
NS－731	アトラスコプコ Boomer282－1	アトラスコプコ株式会社	東京都港区芝二丁目13番4号
NS－732	アトラスコプコ PowerROC T 25 DC	〃	〃

○経済産業省
○国土交通省告示第百三号
環境省

特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律（平成十七年法律第五十一号）第十二条第三項の規定に基づき、平成二十四年九月三日次のとおり少数生産車をその型式について承認した。

平成二十四年十一月二十七日

経済産業大臣　枝野　幸男
国土交通大臣　羽田雄一郎
環境大臣　長浜　博行

承認番号	特定特殊自動車の車名及び型式	承認事業者の氏名又は名称	承認事業者の住所
NS－733	筑豊製作所 KS C－120	株式会社筑豊製作所	福岡県嘉穂郡新宮町大字的野字香ノ木741番地1

○経済産業省
○国土交通省告示第百四号
環境省

特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律（平成十七年法律第五十一号）第十二条第三項の規定に基づき、平成二十四年九月十三日次のとおり少数生産車をその型式について承認した。

平成二十四年十一月二十七日

経済産業大臣　枝野　幸男
国土交通大臣　羽田雄一郎
環境大臣　長浜　博行

承認番号	特定特殊自動車の車名及び型式	承認事業者の氏名又は名称	承認事業者の住所
NS－734	ジャコブセン H R9016T	株式会社ミクニ	東京都千代田区外神田6丁目13番11号

○経済産業省
○国土交通省告示第百五号
環境省

特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律（平成十七年法律第五十一号）第十二条第三項の規定に基づき、平成二十四年九月十三日次のとおり少数生産車をその型式について承認した。

平成二十四年十一月二十七日

経済産業大臣　枝野　幸男
国土交通大臣　羽田雄一郎
環境大臣　長浜　博行

承認番号	特定特殊自動車の車名及び型式	承認事業者の氏名又は名称	承認事業者の住所
NS－735	中外テクノス B M－600	中外テクノス株式会社	広島県広島市西区中広町3丁目13番5号

○経済産業省
○国土交通省告示第百六号
環境省

特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律（平成十七年法律第五十一号）第十二条第三項の規定に基づき、平成二十四年九月十三日次のとおり少数生産車をその型式について承認した。

平成二十四年十一月二十七日

経済産業大臣　枝野　幸男
国土交通大臣　羽田雄一郎
環境大臣　長浜　博行